

中間的整理の審議を踏まえた論点（案）

平成 27 年 1 月
資源エネルギー庁

昨年末、本小委員会において「省エネルギー小委員会におけるこれまでの議論の中間的整理（案）」について審議いただき、委員の皆様にご承知いただいた。今後は、中間的整理を踏まえ、各部門における省エネの指標や指標に基づく目標を設定すべく検討を進めていくとともに、引き続き議論が必要とされた論点や新たな論点について、とりまとめに向けた議論を深めていく。

上記にあたり、昨年の審議も踏まえ、現時点において引き続き議論が必要と考える論点及び新たな論点の案について事務局で整理を行った。

1. 産業部門における論点

(1) 事業者単位規制の徹底

⇒中間的整理に従い、法執行への反映を検討。

(2) ベンチマーク制度の見直し・拡充

⇒今後、工場等判断基準ワーキンググループで検討開始予定。

(3) ベンチマーク制度と連動した施策体系の構築

⇒上記ベンチマーク制度の議論の進捗に合わせて検討。

(4) 複数工場・事業者で連携した取組みの推進

- ・一事業者を超えた複数事業者連携の取組みを評価する枠組み
- ・複数事業者連携の枠組みを推進するための優遇措置（定期報告の軽減等）

⇒平成 27 年度予算案にて計上。【資料 2】
⇒引き続き、本委員会で議論。(5) 中長期計画の実効性を高めるようなメリハリのついた省エネ法規制体系への転換

⇒引き続き、本委員会で議論。

(6) 中小企業をはじめとした事業者に対する省エネ設備投資の促進支援

- ・設備の高経年化・老朽化対策
- ・省エネ余地の大きい汎用機器の普及拡大
- ・中小企業への手厚い支援策や補助金申請等の継続的なサポート体制整備

⇒平成 26 年度補正予算案及び平成 27 年度予算案にて計上。【資料 2】

2. 民生部門における論点

(1) 業務部門におけるベンチマーク制度の創設

⇒今後、工場等判断基準ワーキンググループで検討開始予定。

(2) ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の実現に向けた方策

⇒平成26年度補正予算案及び平成27年度予算案にて計上。【資料2】
⇒今後、研究会等の場でロードマップの策定に向けた検討開始予定。

(3) ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の普及加速化

⇒平成26年度補正予算案にて計上。【資料2】
⇒今後、研究会等の場でロードマップの策定に向けた検討開始予定。

(4) 各省連携を通じたわかりやすい情報提供と省エネ行動の促進

⇒本日、各省の施策と省庁間連携について議論。【資料3】
⇒ウェルネスやNEBの評価については引き続き検討。

(5) 住宅・建築物に対する省エネ基準適合義務化

⇒引き続き、国土交通省と連携し内容の具体化に向けた検討を実施。

(6) 高性能建材の高性能化・普及促進

⇒平成26年度補正予算案及び平成27年度予算案にて計上。【資料2】

(7) トップランナー機器の拡充・基準見直しに係る今後の方向性

⇒前回の指摘を踏まえ、本日議論。【資料4】

3. 運輸部門における論点

(1) 自動車単体対策のあり方

⇒内容の具体化に向け、今後調査等実施。

(2) エコドライブの普及推進

⇒本日、各省の施策と省庁間連携について議論。【資料3】

(3) 輸送事業者の省エネ化に関する措置

⇒平成27年度予算案にて計上。【資料2】

(4) 荷主事業者の優良事例の横展開

⇒内容の具体化に向け、今後調査等実施。

4. 部門横断的に必要な措置における論点

(1) エネルギーマネジメントビジネスの活性化

- ・ITを活用したエネルギー管理支援サービスの担い手の育成
- ・スマートコミュニティなど都市、面的な拡がりを持ったエネルギーの有効利用

⇒平成26年度補正予算案にて計上。【資料2】
⇒引き続き、本委員会で議論。

(2) デマンドレスポンスの普及

- ・わかりやすい広報、電気料金型デマンドレスポンスやネガワット取引の普及

⇒平成26年度補正予算案にて計上。【資料2】
⇒引き続き、本委員会で議論。

(3) 省エネルギーの技術開発と成果の普及

⇒平成27年度予算案にて計上。【資料2】

(4) 発電事業者の効率化に向けた省エネ法規制のあり方の検討の必要性

⇒引き続き、本委員会で議論。

(5) 業務・家庭の待機電力、産業の固定エネルギーのポテンシャル

⇒内容の具体化に向け、今後調査等実施。

(6) エネルギー管理を实践する人材の育成

- ・企業の内外を問わず、エネルギー管理をサポートする人材の育成

⇒引き続き、本委員会で議論。